

相続の専門家（税理士・弁護士・司法書士・行政書士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・不動産コンサルタント・生命保険会社・葬儀葬祭・介護施設事業者等々、相続関連の皆様）

- ☑ 相続実務、関連業務を行っている方、相続ビジネスを拡大したい方
- ☑ 横浜周辺で相続関連士業・関連事業者と交流を図りたい方
- ☑ お互いの経験、情報、事例を共有し、学びの場を探している方

第6回

相続事例研究会【横浜】

受付: 17:15

開会: 17:30より

主催: (一社) あんしん相続・不動産相談センター

今月の
事例研究

相続関連はどう変わった?!

知っておきたい平成30年税制改正のPOINT!

《講師》 坂田二郎氏（税理士 | 坂田二郎税理士事務所：横浜市中区）

平成30年税制改正では、資産税（相続）関連でもいくつかPOINTとなる改正が行われています。「小規模宅地等の特例の要件厳格化」で、賃貸住宅取得では新たに3年しばりの要件も。また、法人の事業承継税制では、使い勝手が良くなる改正も行われている。相続関連の改正について、POINTを解説いただく。



【第二部】

懇親交流会

（簡単な飲食をご用意いたします 会費 | 1,000円）

19時～20時

※毎回、新規の方もご参加いただき、新たなつながりの場となっています。

日程

2018年 4月26日 木

時間

午後5時30分～午後7時
（終了後～20時まで懇親会有）

定員

20名（要予約・定員なり次第締め切り）

※懇親会参加の方：当日集金・1000円/人

会場

ダイムラービル8階セミナールーム
（横浜市中区尾上町6-87-1）

JR根岸線・京浜東北線「桜木町」駅 徒歩7分 / JR根岸線・京浜東北線「関内」駅 徒歩7分 市営地下鉄「桜木町」駅 徒歩5分 / 市営地下鉄「関内」駅 徒歩4分



【事務局】 直通電話：050-6865-5378

(株)ダイムラー・コーポレーション 石間

メール：j-ishima@daimlar.co.jp研究会参加 予約お申込み FAX: 045-680-6655 又は メール：j-ishima@daimlar.co.jp

お名前

業種

事業所名

住所

電話/FAX

メールアドレス